

## VI 調査票



令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

## 令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

旭川市では、性別にとらわれることなく誰もがその能力や個性を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、第2次あさひかわ男女共同参画基本計画を基に様々な取組を進めています。

令和7年度に、関係計画を包括し現状に即した男女共同参画基本計画として、新たに（仮称）男女共同参画プランを策定し、より一層施策の推進を図っていくこととしております。

そこで、新たなプラン策定の基礎資料とするため、市民の皆様を対象として、男女共同参画に関する意識調査を実施いたします。

本調査は、18歳以上の旭川市民の中から2,000人を無作為に抽出して依頼しており、回答は無記名方式で、調査結果は全て統計処理をした上で活用するため、個人が特定されたり、個別の回答が公表されたりすることはありません。

ご多忙中誠に恐縮ですが、アンケートに回答くださいますよう、ご協力をお願いいたします。

令和6年9月 旭川市長 今津 寛介

### ご記入にあたって

- 1 調査票の回答は、宛名の方ご本人にお願いします。  
宛名の方をご自身で記入できない場合には、ご家族の方などの代理記入でも構いません。
- 2 回答は、設問ごとの説明にしたがって、あてはまる番号（数字）に○をつけてください。
- 3 回答は、次のいずれかの方法で、**9月30日（月）**までをお願いいたします。  
○ ご記入いただいた調査票を、同封の返信用封筒を使用して無記名で投函  
○ 右記の二次元コードから回答フォームに入力して送信

電子フォームでの  
回答はこちらから



- 4 お問合せ先 旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課  
〒070-8525  
旭川市7条通9丁目48番地 総合庁舎6階  
電話 (0166)25-9785 FAX(0166)24-7833  
電子メール joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp

はじめに あなた（宛名ご本人）について教えてください。あてはまる番号にそれぞれ1つずつ○をつけてください。

年齢	1. 18～19歳	2. 20～29歳	3. 30～39歳
	4. 40～49歳	5. 50～59歳	6. 60～69歳
	7. 70歳以上		
性別	1. 女性	2. 男性	(※戸籍上の性別)
現在の婚姻状況	1. 未婚	2. 既婚（事実婚、パートナーを含む）	
	3. 既婚（離別・死別）		
世帯構成	1. 単身世帯	2. 1世代世帯（配偶者・パートナー）	
	3. 2世代世帯（親と子）	4. 3世代世帯（親と子と孫）	5. その他
職業	1. 会社・団体等の役員	2. 正規の社員・職員	3. 派遣・契約社員
	4. パート・アルバイト	5. 自営業・家族従業	6. 家事専業
	7. 学生	8. 無職	9. その他



令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

**I 男女平等の意識**

**1 役割分担意識**

【問1】あなたは、次にあげる分野で男女は平等になっていると思いますか。(1)から(8)までのそれぞれについて、1～6のうち、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

	優男性の 遇さ れ方 が い る	優男性の どちら か が い え ば	平 等 に な っ て い る	優女性の どちら か が い え ば	優女性の 遇さ れ方 が い る	わ か ら な い
(1) 家庭生活の場	1	2	3	4	5	6
(2) 職場	1	2	3	4	5	6
(3) 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
(4) 地域社会	1	2	3	4	5	6
(5) 政治の場	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度上	1	2	3	4	5	6
(7) 社会通念・習慣・しきたり	1	2	3	4	5	6
(8) 社会全体	1	2	3	4	5	6

【問2】あなたは、政治や会社などにおいて、政策・方針を決定する場に女性の参画が少ない理由について、どのように考えますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

1 男性優位の組織運営になっているから	2 性別による男女の役割分担意識が強いから
3 配偶者等家族の支援・協力が得られないから	4 育児・介護等サービスが不十分だから
5 男性の同僚等が女性リーダーを望まないから	6 女性の同僚等が女性リーダーを望まないから
7 顧客が女性リーダーを望まないから	8 女性自身がリーダーになることを望まないから
9 女性の能力を向上させる機会が不十分だから	10 現状、知識・経験を持つ女性が少ないから
11 わからない	12 その他 ( )

【問3】あなたの、あるいは子どもなどの進路や就職先、職業の選択において性別を意識しますか。次の中から、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1 かなり意識している	2 どちらかといえば意識している
3 どちらかといえば意識していない	4 ほとんど(全く)意識していない
5 わからない	

【問4】あなたは、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方についてどのように思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

1 賛成である	2 どちらかといえば賛成である
3 どちらかといえば反対である	4 反対である
5 わからない	



令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

## 2 家庭生活

【問5】男性の育児休業や介護休業についてどう思いますか。次の中からあてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 男性も積極的に取得すべき
- 2 男性の取得は賛成だが、現実的には難しいと思う
- 3 他に育児・介護を担うものがない場合は、取得もやむを得ない
- 4 男性は育児・介護休暇を取得する必要がある、取得すべきではない
- 5 わからない

【問6】男性が家事や育児、介護に積極的に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                          |                    |
|--------------------------|--------------------|
| 1 男性の抵抗感をなくす             | 2 女性の抵抗感をなくす       |
| 3 年配者や周りの人が当事者の考え方を尊重する  | 4 家事への社会的評価を高める    |
| 5 夫婦や家族間のコミュニケーションをよくはかる | 6 職場における理解を進める     |
| 7 性別に関わらず家庭参画する意識を持たせる教育 | 8 仕事中心の生き方・考え方を改める |
| 9 労働時間短縮や休暇制度の充実         | 10 啓発や情報提供         |
| 11 男性が相談しやすい窓口やネットワークづくり | 12 特に必要なことはない      |
| 13 わからない                 | 14 その他 ( )         |

## 3 職業・就労

【問7】女性が職業をもつことについて、あなたは どう 思いますか。次の中から、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- 1 女性は職業をもたず、家事（育児・介護を含む）に専念する方がよい
- 2 結婚を機に仕事を辞め、家事に専念する方がよい
- 3 出産を機に仕事を辞め、家事に専念する方がよい
- 4 出産後は家事に専念し、子どもが手を離れたら仕事を再開する方がよい
- 5 結婚や出産に関わらず、ずっと働き続ける方がよい
- 6 各自で自由に決めるのがよい
- 7 わからない

【問8】女性が仕事を続ける上で、支障となっているものは何だ と思いますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1 家庭内での家事育児等への負担の偏り    | 2 保育や介護に係るサービスの不足       |
| 3 家族の理解・協力が得られにくい      | 4 職場の理解・協力が得られにくい       |
| 5 「男性は仕事、女性は家庭」という社会通念 | 6 昇進・給与など職場待遇での男女格差     |
| 7 長時間労働など労働条件が整っていない   | 8 企業側の結婚・出産した女性を敬遠する傾向  |
| 9 女性自身の仕事に対する自覚の不足     | 10 共働きにおける男性キャリアを優先する傾向 |
| 11 月経や更年期などの女性特有の健康課題  | 12 支障になることは特にない         |
| 13 その他 ( )             |                         |



令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

【問9】女性が働き続けるためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                          |                       |
|--------------------------|-----------------------|
| 1 子育て支援や介護サービスの充実        | 2 男性の家事・育児などへの参画      |
| 3 女性が働ける職場・職種の増加         | 4 職場における仕事と生活の両立支援の充実 |
| 5 長時間労働是正などの働き方改革        | 6 在宅勤務などの多様な働き方の推進    |
| 7 女性の就労継続への周囲の理解・意識改革    | 8 結婚・出産退職後の再雇用制度の充実   |
| 9 女性の労働待遇の改善（昇進・給与等）     | 10 共働き世帯へのキャリア形成支援    |
| 11 女性特有の健康課題に配慮した就労環境の整備 | 12 その他（ ）             |

4 婚姻、夫婦の名字・姓

【問10】結婚・家庭・離婚に関する次のような考え方について、どのようにお考えですか。(1)から(10)までのそれぞれについて、1～5のうち、あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

	そう思う	そう思う どちらかという と	どちらかという と そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 結婚はしてもしなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2) 結婚せずに子どもを持つことはよくない	1	2	3	4	5
(3) 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	1	2	3	4	5
(4) 自分自身の生活よりも子どものことを大切にしたい	1	2	3	4	5
(5) 子どもの世話の大部分は男性でも女性でもできる	1	2	3	4	5
(6) 自身の生活や精神の安定を図るため、託児や介護、家事代行サービスを積極的に活用してもよい	1	2	3	4	5
(7) 未成年の子どもがいる場合、事情があっても離婚しない方がよい	1	2	3	4	5
(8) 結婚しても、相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
(9) 選択的夫婦別姓制度に賛成である	1	2	3	4	5
(10) 結婚して戸籍上の名字・姓が変わった場合、働くときに旧姓を通称として使用したいと思う。	1	2	3	4	5

5 防災・災害時対応

【問11】防災や災害時において、性別に配慮した対応をするためにどのような取組が必要だと思いますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1 防災や災害時対応に関する会議の女性割合を高める                  |
| 2 防災研修や訓練に男女共同参画の視点を反映させる                  |
| 3 地域の自主防災を担う女性人材の育成                        |
| 4 男女のニーズに配慮した物資の備蓄                         |
| 5 避難所の運営、運営方針の決定などにおいて、女性と男性が共に参加すること      |
| 6 多目的トイレや女性専用スペース、個室更衣室の設置など、配慮を要する避難者への対応 |
| 7 性暴力やDV、セクシュアル・ハラスメントに対応できる相談体制や対応の強化     |
| 8 特になし                                     |
| 9 その他（ ）                                   |





令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

【問14】あなたはこれまで、DV（配偶者からの暴力）やデートDV（交際相手からの暴力）、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）、マタニティ・ハラスメント（女性への妊娠・出産・育児に関する嫌がらせ）、パタニティ・ハラスメント（男性への育児に関する嫌がらせ）を直接経験したことや、見聞きしたことはありますか。(1)～(5)の「自分自身」と「自分以外の人」のそれぞれについて、あてはまる方に1つずつ○をつけてください。

	自分自身		自分以外の人	
	直接経験したことがある	直接経験したことはない	見聞きしたことがある	見聞きしたことはない
(1) DV				
(2) デートDV				
(3) セクシャル・ハラスメント				
(4) マタニティ・ハラスメント				
(5) パタニティ・ハラスメント				

【問15】もし、あなたがDVやハラスメントの被害に遭ったときは、どこに相談しますか。「DV」、「デートDV」、「セクハラ」、「マタハラ/パタハラ」のそれぞれについて、1～10のうち、あてはまる番号を3つまで選び○を付けてください。

	DV	デートDV	セクハラ	マタハラ パタハラ
家族、親族	1	1	1	1
友人、知人	2	2	2	2
警察	3	3	3	3
医師、カウンセラー	4	4	4	4
弁護士（法テラス、市民相談等の法律相談）	5	5	5	5
行政の相談機関	6	6	6	6
民間の相談機関	7	7	7	7
職場、学校	8	8	8	8
その他	9	9	9	9
誰にも相談しない	10	10	10	10

## 2 経済的困窮

【問16】貧困の女性化・高齢化が指摘されていますが、あなたは、女性が男性に比べ経済的困窮に陥りやすい原因は何だと思えますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |  |
|--|
| 1 男性が稼ぎ、女性は主に家事育児を行うことを標準的家庭とした労働や社会保障のあり方<br>2 結婚・出産を契機とした女性の退職の慣行<br>3 女性は職業を持っていても、家庭での役割を満たすべきという社会意識や圧力<br>4 家庭内で家事に費やす時間の男女間格差<br>5 職業現場における男女間の待遇格差（昇給、昇格、賃金、雇用形態など）<br>6 正規雇用での再就職の難しさ<br>7 ひとり親家庭における十分な収入獲得（子育てと就労の両立、養育費確保）の困難さ<br>8 核家族や単身世帯の増加<br>9 その他（ <span style="float: right;">）</span><br>10 特に原因はない<br>11 わからない |
|--|



令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査

### 3 性暴力被害

【問17】あなたは、次の行為のうち、性暴力だと思うものはどれですか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1 服を脱がされる              | 2 プライベートゾーンを触られる       |
| 3 着替えやトイレ、入浴をのぞかれる     | 4 アルコールや薬物を使用して性行為をされる |
| 5 望まないキスや性行為をさせられる     | 6 セクハラや性的な嫌がらせを受ける     |
| 7 避妊に協力してくれない          | 8 裸や下着姿の写真・動画を撮られる     |
| 9 裸や下着姿の画像を送るように言われる   | 10 アダルトビデオへの出演を無理強いされる |
| 11 アダルトコンテンツを無理やり見せられる | 12 あてはまるものはない          |

【問18】あなたは、性暴力被害について相談できる窓口があることを知っていますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                        |              |        |
|------------------------|--------------|--------|
| 1 性暴力被害支援センター北海道（さくらこ） | 2 警察         | 3 民間団体 |
| 4 その他（ ）               | 5 知っているものはない |        |

【問19】あなたは、性犯罪・性暴力対策として必要だと考えるものはどれですか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| 1 性犯罪への厳正かつ適切な対処に係る法整備 | 2 被害者の二次被害の防止・プライバシー保護 |
| 3 被害申告や相談しやすい環境整備      | 4 再犯防止対策の強化            |
| 5 若年層の性暴力被害予防や社会全体への啓発 | 6 手厚い被害者支援の確立          |
| 7 発達段階に応じた性教育          | 8 インターネット上の性暴力等への対応    |
| 9 AV出演被害の防止及び被害者救済     | 10 その他（ ）              |

### IV 性の多様性

【問20】あなたは、現在、性的少数者の方にとって、偏見や差別により生活しづらい社会だと思いますか。次の中から、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- |        |              |                |
|--------|--------------|----------------|
| 1 思う   | 2 どちらかといえば思う | 3 どちらかといえば思わない |
| 4 思わない | 5 どちらともいえない  | 6 わからない        |

【問21】あなたの身近に性的少数者の方はいますか。次の中から、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- |      |              |         |
|------|--------------|---------|
| 1 いる | 2 いない・いないと思う | 3 わからない |
|------|--------------|---------|

【問22】あなたは、性的少数者に対する理解の促進や支援には、どのような取組が必要だと思いますか。次の中から、あてはまる番号に全て○をつけてください。

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| 1 職場や学校等における理解の促進   | 2 パートナーシップ制度の導入        |
| 3 専門相談窓口の設置・充実      | 4 行政機関による啓発や広報活動の推進    |
| 5 職場や学校等のトイレや更衣室の改善 | 6 申請書や届出書など各種書式の性別欄の改善 |
| 7 悩みや情報が共有できる居場所づくり | 8 情報提供・情報発信            |
| 9 企業のDEI（※）への取組の可視化 | 10 わからない               |
| 11 その他（ ）           |                        |

※DEI：あらゆる人が公平に扱われ、尊重され、組織・社会において包括される状態を目指すこと





令和6年度 旭川市男女共同参画に関する市民意識調査 報告書

編集・発行

旭川市女性活躍推進部女性活躍推進課

〒070-8525 旭川市7条通9丁目

TEL 0166-25-9785

FAX 0166-24-7833

E-Mail [joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp](mailto:joseikatsuyaku@city.asahikawa.lg.jp)

令和6年12月発行